

2020年4月1日

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

安達建設興業株式会社は、次世代育成支援対策推進法(厚生労働省:平成26年法律第28号)に基づき、「一般事業主行動計画」を公表します。

1. 計画期間 :令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2. 目標と対策

**目標1 : 育児休暇を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。**

<対策>

- ・育児休暇中及び育児休暇後の労働条件に関する事項についての周知及び、育児休暇中の職員に資料提供等による情報提供を行う。

**目標2 : 育児休業法に基づく育児休業や時間外労働、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知に努める。**

<対策>

- ・育児休業制度に関する資料を作成し、職員に配布し周知する。

**目標3 : ワークライフバランスの向上に向けた取り組みを推進する。**

<対策>

- ・健康管理(健康診断受診、人間ドック受診)について引き続き社内掲示板や安全衛生担当者により周知・徹底を行い受診率100%の維持を図る。
- ・厚生労働省の「仕事と生活の調和推進の為の行動指針」を参考にした啓蒙活動を推進する。

**目標4 : 学生のインターンシップを実施する。**

<対策>

- ・若年層の採用充実に向け、学校、関係機関と連携し積極的にインターンシップを実施する。

**目標5 : 年次有給休暇の取得向上を目指す。**

<対策>

- ・年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・社内掲示板等にて取得に向けて周知すると共に担当者から取得の啓発を行う。

以上